

教育委員会4月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 4月定例会

2 会議の期日 平成30年4月12日(木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	宮崎 靖
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	飯塚 和子
社会体育係長	宮崎 毅一郎
(生涯学習課長 執務報告後退席)	

6 議 題

議案第1号	平成30年度中之条町教育委員会関係人事異動について
議案第2号	平成30年度教育行政方針の策定について
議案第3号	中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
議案第4号	中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について
議案第5号	平成30年度中之条中学校外部講師の委嘱について
議案第6号	中之条町教育研究所組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第7号	平成30年度中之条町教育支援委員会の委嘱について
議案第8号	準要保護世帯に対する就学援助費(新入学用品費)の前倒し支給の認定について
議案第9号	2018連合群馬ふれあいフェスティバルin北部の後援依頼について
議案第10号	「吾妻郡の歴史と文化を探る」の後援依頼について

議案第11号 平成30年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2018」
の後援について

議案第12号 平成30・31年度中之条町文化財専門委員会委員の委嘱について

議案第13号 平成30・31年度中之条町スポーツ推進委員会委員の委嘱について

7 協議事項

- (1) 六合中学校の在り方検討会について
- (2) 各種リーフレットについて
- (3) その他

8 開会

午後1時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。
教育長より開会の挨拶。

9 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、登坂初夫委員を指名。

10 会期の決定

会期の決定 本日一日限り
前回の会議録について 承認

11 前回会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

12 教育長等執務報告

教育長より、平成30年3月14日から平成30年5月14日までの行事等について報告。
(3月議会閉会、町文化協会設立45周年事業、中之条高校継志式、管内校園所長会議、県費教職員内示、中之条小学校卒業式、中中デマンドバス運行説明会、伊勢町保育所修了式、小中学校修了式、町職員人事異動内示、第3回アウトメディア推進委員会、名久田小学校下見・適応指導教室打ち合わせ、県費負担教職員退職辞令交付、教育委員会辞令交付、荒船風穴資料館訪問、小学校(午前)中学校(午後)入学式、第1回吾妻へきセン運営委員会、定例教育委員会、校園所長会議、東谷風穴整備策定委員会、区長会議、スクールカウンセラー辞令交付、文化財専門委員会、吾妻広域町村圏振興整備組合歓送迎会、北毛地区還暦野球開会式、花フェスタ、教育委員会訪問、美野原花マラソン、第2回教育長会議、次回定例教育委員会等について)

生涯学習課長より、中之条町教育委員会公式ホームページの開設について報告。

(加えて、平成30年度の教育委員会視察について報告があり、研修先及び内容は生涯学習課長に一任することで了解をいただいた。)

1.3 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 平成30年度中之条町教育委員会関係人事異動について

こども未来課長、議案資料により人事異動の概要を説明

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 平成30年度教育行政方針の策定について

教育指導係長、議案資料について説明

- ・町教育行政方針は、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指し、「1 幼児教育の充実」「2 義務教育の充実」「3 生涯学習の充実」「4 その他」の4部門で構成している。また、部門ごとに、具体的な項目を定めている。
- ・具体的な項目として、「2 義務教育の充実」の部門に、六合中学校の在り方について継続検討を、「4 その他」の部門に、教育行政情報の発信、準要保護制度「新入学学用品費」の入学前支給、教員の多忙化解消を新しく加えた。
- ・平成30年度から、教育研究所充実の一環として、学校不適応児童生徒の学校復帰を支援するために、適応指導教室を新設し、きめ細かに対応していく。
- ・「1 幼児教育の充実」については、幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の開催、新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に対応した保育の推進、小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上を行う。
- ・「2 義務教育の充実」については、イングリッシュサマーキャンプの実施、中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進、中学校英語教諭による小学校への出前授業の実施、目標標準型標準学力テストの分析・考察を生かした授業改善の促進を行う。
- ・「平成30年全国花のまちづくり中之条大会」と連動した教育活動の展開を行う。
- ・中之条中学校南校舎のエアコン設置及び六合小中学校への網戸の増新設による暑さ対策の改善、中之条小学校及び中之条中学校の一部LED化による省エネルギー化の推進、六合小学校体育館の屋根等の改修を行う。
- ・特色ある体験活動の中に「芳ヶ平学校」を加える。
- ・不登校の未然防止及び解消に向けた取組の中に「スクールソーシャルワーカー」を加える。市城地区中学生のためのデマンドバス運行、中之条中学校に階段昇降機の配備及びトイレの改修によるバリアフリーの推進、AED講習による救急事態への対応を行う。
- ・「いじめ防止基本方針」の改訂を行い、いじめの早期発見と未然防止に向けて取り組む。
- ・六合中学校の在り方についての継続検討を行う。
- ・「3 生涯学習の充実」については、保健センターと連携した幼児及びその保護者に対するアウトメディア広報啓発活動の推進、中之条球場の大規模改修を行う。

- ・「4 その他」については、教育研究所生徒指導研究班による「いじめ防止こども会議」を四校合同で開催する。
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を促す適応指導教室「虹」を開設する。
- ・町費による食材費の消費税分と食材値上げ分を補助し、温かい米飯の提供を検討する。
- ・教育行政情報発信のため、教育委員会Webページ等を活用する。
- ・新たな基準を設けることにより、新小学一年生及び新中学一年生の該当保護者に対して「新入学用品費」を入学準備の時期に合わせて支給する。
- ・中之条小学校への県費事務特配職員の配置による学校事務の軽減、県費スクール・サポート・スタッフによる教職員の多忙化解消並びに、県「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言を実践する。

(清水委員)

県費スクール・サポート・スタッフについて説明願います。

(教育長)

教員が児童生徒への指導や教材研究等、本来業務に専念できるように配置するものである。

(清水委員)

保健センターと連携したアウトメディア広報啓発活動推進について説明願います。

(教育指導係長)

小さい子供を持つ保護者に啓蒙できれば良いと考え、乳幼児検診に併せて、アウトメディア広報啓発活動を実施できるようにしたいと考える。

(小菅委員)

地域コーディネーターの役割を説明願います。

(教育指導係長)

中学生の職場体験先のコーディネートその他、地域ボランティアによるミシン指導や、中之条ビエンナーレ作家とのコーディネートを行い、地域と学校を結びつけている。

(教育長)

ミシン指導や、昔遊び、読み聞かせ等、地域の方に手助けをいただく事業の他、職場体験先の調整、夢の教室等にも携わっている。

以上、本年度の教育行政方針については、教育委員会で審議したものを起案する方法を取るよう昨年度の第1回総合教育会議で了承いただいているので、当方針でよろしいか審議願いたい。

異議なく資料のとおり決定

議案第3号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・「施設係」が「学校施設係」に名称変更になったこと、生涯学習課に「社会施設係」を新設した。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・子ども子育て支援法の改正に伴い「その他の幼稚園」の保育料が、14,100円から10,100円に変更になった。
- ・中之条町立幼稚園の保育料は3,500円であり、変更はない。

異議なく資料のとおり承認

議案第5号 平成30年度中之条中学校外部講師の委嘱について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・昨年度に引き続き、柔道講師を委嘱する。剣道講師の委嘱はない。

異議なく資料のとおり承認

議案第6号 中之条町教育研究所組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・第3条において、研究所活動が柔軟に対応できるように、「総務部 研究部」を削除し、「必要に応じて部を置く」とした。

異議なく資料のとおり決定

議案第7号 平成30年度中之条町教育支援委員会の委嘱について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・人事異動に伴い、構成員の変更があった。構成員には委嘱の内諾をいただいている。

異議なく資料のとおり決定

議案第8号 準要保護世帯に対する就学援助費（新入学用品費）の前倒し支給の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・4世帯・5名が、前倒し支給を申請する。内訳は小学生2名、中学生3名で、全員が準要保護世帯に該当している。

異議なく資料のとおり決定

議案第9号 2018 連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・昨年度も中之条町教育委員会で後援を行っている。

異議なく資料のとおり決定

議案第10号 「吾妻郡の歴史と文化を探る」の後援依頼について

社会体育係長、議案資料について説明、教育長より補足説明

- ・総会・地域研究会の開催地は、県内で順番にまわしており、今年度は北毛地区で実施する。会場は中之条町ツインプラザとなるため、後援依頼があった。
- ・中之条町博物館「ミュゼ」館長が、発表を行う。

異議なく資料のとおり決定

議案第11号 平成30年度ぐんまいききチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2018」の後援について

社会体育係長、議案資料について説明

(登坂教育長職務代理者)

毎年後援を行っており、趣旨がしっかりしている事業なので、後援を行うのは問題がないと思う。

異議なく資料のとおり決定

議案第12号 平成30・31年度中之条町文化財専門委員会委員の委嘱について

社会体育係長、議案資料について説明

- ・文化財専門委員会は10名となっているが、今年度も9名で行う。六合地区において、委員の変更があった。

異議なく資料のとおり決定

議案第13号 平成30・31年度中之条町スポーツ推進委員会委員の委嘱について

社会体育係長、議案資料について説明

異議なく資料のとおり決定

14 協議事項

(1) 六合中学校の在り方検討会について

(教育長)

平成29年度においては、3回の六合地区学校等の在り方を考える懇談会を行っている。委員の方々も十分にその状況は把握していると思う。また、教育委員会議や総合教育会議でも協議を行っている。難しい問題であるが、前に進めて行かねばならない。懇談会の参加人数は減少しているので、今後は六合中学校の在り方を考える検討委員会を設置する案を提案したい。

設置要綱及び委員は、お示しした通りである。委員のうち学識経験者の候補については検討し、総合教育会議で協議したい。学識経験者の旅費については、6月補正予算で計上が必要であろう。

(登坂教育長職務代理者)

総合教育会議で審議し、早く六合中学校の在り方を検討して、次の段階に進んでいかねばならないと思う。当協議事項については、この案でお願いするので良いか。

(異議なく承認)

(2) 各種リーフレットについて

(教育指導係長)

適応指導教室「虹」のリーフレットについては、5月の区長文書で毎戸配布を行いたい。また、近隣等や学校にも配布したい。どこに対しても誤解の無い内容になっている。全く情報を出さないのも誤解を受けられる。この内容で不適切な箇所があれば、ご指摘いただきたい。

また、2つ目の「中之条町こどもの学び・生活支援計画」のリーフレットについては、大きな変更は行っていない。裏面の「STEP(中之条町英語力向上支援計画ステップ)」については、EAT(県費による英語教育アドバイザー教員)の業務内容の変更に伴い、中学校英語教諭による小学校への出前授業を実施する。新規事業としては、中学生への英検受験料支援、イングリッシュサマーキャンプを実施することを広報する。こちらのリーフレットも毎戸配布を行いたい。

3つ目の「中之条町教育大綱<ダイジェスト版>」のリーフレットは、大綱が10年の計画のため変更箇所はない。こちらは4月17日に区長文書にて回覧を行った。

以上、「虹」と、2つ目のリーフレットの内容についてご審議いただき、承認をいただければ配布を行う。

(登坂教育長職務代理者)

教育指導係長の言うように、誤解を招く内容になっていないか十分検討いただきたい。

(清水委員)

学校生活への復帰の架け橋として「虹」を設置するという趣旨は理解するが、児童生徒に対して教科指導を行う教員は配置できないか。

(教育長)

家庭と学校との架け橋を担うのであって、今のところは、教科指導をメインに行う教員の配置は考えていない。教科指導は学校で行うものと考えている。今後は、適応指導教室の指導員に男性だけでなく、女性の指導員も加えたい。カウンセリング能力のある指導員を配置できればと思う。

(小菅委員)

県のスクールソーシャルワーカーと、適応指導教室の連携は可能なのか。

(教育長)

うまく連携を図れるようにしたい。また、スクールカウンセラーや心の相談員とも同様に連携を図っていきたい。

(高橋委員)

適応指導教室への通室は出席扱いになるので、その事を言った方が良い。

(教育長)

各学校を訪問し、リーフレットとともに適応指導教室の説明をする予定である。

(清水委員)

イングリッシュサマーキャンプの日程等は決定しているのか。

(教育長)

A L Tの3名、中之条町教育委員会事務局職員等を派遣し、野反湖のキャンプ場で、8月6日、7日に実施する予定である。トータルで8時間位は英語の活動ができると思うし、A L Tも熱意を持っている。キャンプ時に活用する、簡単なハンドブック作成を指示した。

(登坂教育長職務代理者)

3つのリーフレットの内容について、配布について承認でよろしいか。

(異議なく承認)

(3) その他

(教育長)

「適正な部活動の運営に関する方針」の策定及び部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について、県より通知があった。部活動の負担軽減については、週当たりの休養日の設定をする。週2日以上休養日（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須）や、大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保するようにする。長期休業中は、土・日曜日は休むものとし、3時間程度で活動を終えることとする。これは、教職員の多忙化に向けた取組であり、当町の方向性と大きくは乖離していない。また、スポーツ庁からもガイドラインが示されている運動部活動においては、都道府県が「運動部活動の在り方に関する方針」を、市町村教育委員会は、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を、校長にあっては、「学校の運動部活動に係る活動方針」を作成するようになる。

4月の県通知を受けて、町の方針を現在作成中である。こちらについては、定例教育委員会では協議できないが、完成した段階で提示するので意見をいただきたい。県では、多忙化解消の取組状況を検討することになっているので、学期途中で町方針を修正した方が良いということであれば修正はできるが、できるだけ、きちんとしたものを作成したいと考える。スポーツ庁が示したガイドラインの他に、学校における働き方改革も踏まえている。

(登坂教育長職務代理者)

この件については、承認でよろしいか。

(異議なく承認)

15 閉会の宣言

午後4時05分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

平成30年5月14日(月) 午後9時30分 於：教育長室

16 議決事項

- 議案第1号 平成30年度中之条町教育委員会関係人事異動について
議案第2号 平成30年度教育行政方針の策定について
議案第3号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
議案第4号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について
議案第5号 平成30年度中之条中学校外部講師の委嘱について
議案第6号 中之条町教育研究所組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第7号 平成30年度中之条町教育支援委員会の委嘱について
議案第8号 準要保護世帯に対する就学援助費(新入学用品費)の前倒し支給の認定について
議案第9号 2018 連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について
議案第10号 「吾妻郡の歴史と文化を探る」の後援依頼について
議案第11号 平成30年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2018」の後援について
議案第12号 平成30・31年度中之条町文化財専門委員会委員の委嘱について
議案第13号 平成30・31年度中之条町スポーツ推進委員会委員の委嘱について

(承認)

以上、会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月14日

教育長

登坂 初夫

(登坂初夫委員)

会議録署名委員

登坂 初夫

会議録調製者

飯塚 和子

